

(H51802-19-002-00)

承認	確認	確認	作成箇所	
埋設事業部長 ('19.4.23) [Red Box]	責任者 ('19.4.23) [Red Box]	副事業部長 ('19.4.23) [Red Box] ('23.10.頃確認)	埋設センター長 ('19.4.23) [Red Box]	運営課長 ('19.4.22) [Red Box]

埋設事業部における「全設備確認および保守管理の計画の見直し」に係る計画書

(改正 1 3)

日本原燃株式会社
埋設事業部

廃棄物取扱主任者	
[Red Box]	保安規定第3条の4の4および第59条[別表20.1(10)口-③]に基づく記録

改正来歴表

改正番号	改正年月日	改正内容
0	2017.10.31	<ul style="list-style-type: none"> ・新規作成
1	2017.11.22	<p>P 1 1. 目的 ・記載の適正化</p> <p>P 1 4. 対象設備 ・他事業部との調整を踏まえた確認エリアの明確化 ・記載の適正化</p> <p>P 2 5. 実施内容 ・記載の適正化 ・(1)手順名称（仮名）の見直し ・(1)参考例示の記載の見直し ・全設備確認の準備段階に「(2) 教育の実施」を追加 ・全設備確認の段階1に「(2) 情報の共有」を追加</p> <p>P 3 5. 実施内容 ・全設備確認の段階2 (1) の記載の適正化</p> <p>P 3 7. 活動スケジュール ・冬季の天候状況を踏まえ必要に応じスケジュールを見直していく旨を追加</p> <p>P 3 8. 報告 ・「事業者対応方針管理規程」を踏まえた記載の適正化 ・他事業部の実施体制と整合を図り「全社監視チーム」を削除</p> <p>P 3 9. 付則 ・記載の適正化</p> <p>図-1 実施体制 ・実施体制に「警備課」を追加</p> <p>表-1 活動スケジュール ・現場ウォークダウン（トライアル）および準備状況等を踏まえた活動スケジュールの見直し</p>

2	2017.12.4	<p>P 2 5. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【準備段階】(2) のなお書きを削除（教育に係る内容を(1)の個別計画書「ウォークダウン実施手順」に含めた） ・【段階1】(1) ②に全設備確認で把握した不具合内容はCAP会合に報告する旨を追加 <p>P 3 7. 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【段階1】の作業過程でホールドポイントを設けて成果物を確認する旨を追加 <p>図-1 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施体制に「埋設計画部長」を追加 ・記載の適正化 <p>表-1 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・①準備作業に手順作成時期を追加、教育は都度実施する旨の注記*1を追加 ・②【段階1】の現場ウォークダウンは準備が整い次第開始する旨を注記*2で追加 ・【段階1】にホールドポイント(HP1、HP2)を追加
3	2017.12.14	<p>表現の適正化（全体）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「室内」⇒「屋内」へ統一 ・「現場ウォークダウン」⇒「ウォークダウン」へ統一 <p>目次</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5. 実施内容」と「6. 実施体制」の項入替えによる目次の変更 <p>P 2 5. 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「6. 実施体制」⇒「5. 実施体制」へ変更 ・(1) 実施体制における具体的役割を追加 ・(2) ウォークダウンのチーム体制および具体的役割を新規追加 ・記載の適正化 <p>P 2 6. 実施内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「5. 実施内容」⇒「6. 実施内容」へ変更 ・準備段階の実施者を記載し主語を明確化 ・【準備段階】(1) の個別計画書を正式名に変更 ・(2) 事務局は教育を実施し、埋設センター長は責任者および専門家を認定する旨を追加 ・記載の適正化 <p>図-1 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総括責任者および実施責任者の記載を追加 ・「安全管理部長」を削除

		<p>図－2 ウォークダウンのチーム体制 ・新規追加</p> <p>表－1 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手順作成日およびウォークダウン開始日を追加 ・【段階1】注記*2をホールドポイントとし、スケジュール（▽HP1、▽HP2）を見直し ・HP1、HP2の記載内容見直し（主要設備→廃棄体を取扱う設備） ・屋外のウォークダウンは冬季天候状況より2017年度以降の作業があることを注記*3で追加 ・【段階2】長期計画の見直しに向けた方針策定を追加し、スケジュールを見直し ・長期計画の見直しはウォークダウンの状況に応じて2017年度以降も作業を実施する旨を注記*4で追加 ・記載の適正化
4	2017.12.28	<p>表－1 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールドポイントの実施時期見直し (▽HP1: 12月末 ⇒ 1月中旬) (▽HP2: 1月末 ⇒ 2月中旬) ・注記*3 および注記*4 の日付の見直し (2017年度以降 ⇒ 2018年2月以降)
5	2018.2.26	<p>目次の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「8. 報告」 → 「8. 本計画書の作成・審査・承認」 <p>P 4 【段階2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(4) として、ウォークダウンを通じて得られた知見を日常点検や巡視・点検の改善につなげることを追加 <p>P 4 8. 本計画書の作成・審査・承認</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改正4で「8. 報告」として記載していた本計画書の作成・審査・承認、および改正時の取り扱いを明確化 <p>P 6 表－1 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績と見通しを反映 ・段階1の屋外ウォークダウン終了後に最終報告する旨を追加 ・段階2の内容を、本文と整合させ、スケジュールを見直し

6	2018.4.17	<p>目次の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「7. 段階1における検証活動」を新規追加 ・「7. 活動スケジュール」→「8. 活動スケジュール」に変更、8. 以降の項を変更 <p>P 4 7. 段階1における検証活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度第4回保安検査の気付き事項として、現場での検証対象の選定方法が限定的であること、ウォークダウン記録とウォークダウン報告書の不整合や誤記が確認され、ウォークダウンの現場確認から報告書作成までのプロセスを網羅した検証が実施されていない等、検証不足が指摘されている。このため、ウォークダウン検証手順を定め、段階1の検証活動を実施する旨を新規追加 <p>P 4 8. 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階1の最終報告の実施について追加 <p>P 7 表-1 活動スケジュール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実績と計画の見通しを反映 ・段階1に検証活動を追加
7	2018.6.19	<p>○活動の進捗状況を踏まえた期限等の見直し</p> <p>P 7 表-1 活動スケジュール</p> <p>②全設備確認【段階1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4/17 検証手順作成実績を追加 ・段階1のウォークダウン最終報告時期の見直し (最終報告: 6月中旬⇒8月末) <p>③設備の適切かつ継続的な維持・管理【段階2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階2の当初計画(点線で示していた箇所)の削除 ・不具合が確認された設備に係る計画的な修繕等の実施 (計画策定: 第1四半期⇒8月末) ・「状態把握が不十分な設備に対する確認、計画的な修繕の実施」について、スケジュールを2つに分けて記載 (確認: 8月末、計画策定: 第1四半期⇒9月末) ・長期計画の再確認、見直し(第1四半期⇒10月末) ・日常点検、巡視・点検の改善として、活動実績および細則改正時期を追加(細則改正: 8月末) ・注釈*5として「廃棄体を取扱う設備」を優先して実施する旨を追加

8	2018.8.31	<p>P3 記載の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・CAP会合→パフォーマンス改善会議（PIM） <p>P3、P4 【段階2：設備の適切かつ継続的な維持・管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階2の活動内容の明確化 ・記載内容の適正化 <p>P7 表-1 活動スケジュール</p> <p>②全設備確認【段階1】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証活動の進捗状況を踏まえた段階1のウォークダウン最終報告時期の見直し（最終報告：8月末⇒10月中旬） <p>③設備の適切かつ継続的な維持・管理【段階2】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階2の活動内容の明確化による対応項目の修正 ・注釈の修正・追加 <ul style="list-style-type: none"> 「*5 廃棄体を取扱う設備を優先して実施」⇒「廃棄体を取り扱う設備を対象に実施」 「*6 廃棄体を取り扱う設備以外を対象に実施」の追加 「*7 計画策定した設備は計画に従い修繕等を実施する」の追加 ・段階2の活動進捗状況を踏まえた期限等の見直し 「不具合が確認された設備の修繕等の計画策定」 （WDの結果、補修が必要と判断した設備の修繕を順次実施）を追加 (計画策定：8月末⇒1月末、*7追加) 「設備の状態把握が不十分な設備に対する維持・管理状態の確認、修繕等の計画策定」 (確認：8月末⇒10月末) (計画策定：9月末⇒1月末、*7追加) 「長期計画の再確認、見直し」 (廃棄体を取り扱う設備以外：1月末、*6追加) 「日常点検、巡視・点検の改善」 (細則改正：8月末⇒9月中旬)
9	2018.9.27	<p>○活動の進捗状況を踏まえた期限等の見直し</p> <p>P7 表-1 活動スケジュール</p> <p>「日常点検、巡視・点検の改善」 (細則改正：9月中旬⇒10月中旬)</p>

10	2018.10.19	<p>○活動状況を踏まえた活動スケジュールの見直し (2019年7月までの計画策定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・検証活動の進捗状況を踏まえた段階1のウォークダウン最終報告時期の見直し(最終報告:10月中旬⇒12月末) ・段階2の活動進捗状況を踏まえた期限等の見直し、追加「不具合が確認された設備の修繕等の計画策定」 <ul style="list-style-type: none"> (廃棄体を取扱う設備:1月末⇒2月中旬) (廃棄体を取扱う設備以外:3月末) 「設備の状態把握が不十分な設備に対する維持・管理状態の確認、修繕等の計画策定」 <ul style="list-style-type: none"> (廃棄体を取扱う設備の確認:10月末⇒1月末) (廃棄体を取扱う設備以外:3月中旬) (廃棄体を取扱う設備の計画策定:1月末⇒2月中旬) (廃棄体を取扱う設備以外:3月末) 「長期計画の再確認、見直し」 <ul style="list-style-type: none"> (廃棄体を取扱う設備:10月末⇒6月末) (廃棄体を取扱う設備以外:1月末⇒7月末) 「日常点検、巡視・点検の改善」 <ul style="list-style-type: none"> (細則改正:10月中旬⇒10月末) ・注釈および予定の追加 (*8 運営課以外の活動展開を実施する:3月末)
11	2018.12.21	<p>○活動状況を踏まえた活動スケジュールの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年度上期以前の表記の簡略化(月単位⇒上期、下期) ・細則改正の実績反映(10/29) ・段階1の進捗状況を踏まえたウォークダウン最終報告時期の見直し(12月末⇒2月中旬) ・ウォークダウン最終報告時期の見直し等に伴う後工程の見直し 「不具合が確認された設備の修繕等の計画策定」 <ul style="list-style-type: none"> (廃棄体を取扱う設備:2月中旬⇒4月中旬) (廃棄体を取扱う設備以外:3月末⇒5月末) 「設備の状態把握が不十分な設備に対する維持・管理状態の確認、修繕等の計画策定」 <ul style="list-style-type: none"> (廃棄体を取扱う設備の確認:1月末⇒3月末) (廃棄体を取扱う設備以外の確認:3月中旬⇒5月中旬) (廃棄体を取扱う設備の計画策定:2月中旬⇒4月中旬)

		<p>(廃棄体を取扱う設備以外の計画策定：3月末⇒5月末) 「長期計画の再確認、見直し」</p> <p>(廃棄体を取扱う設備：6月末⇒8月末)</p> <p>(廃棄体を取扱う設備以外：7月末⇒9月末)</p>
12	2019.1.25	<ul style="list-style-type: none"> ○目次の変更 <ul style="list-style-type: none"> ・「8. 活動スケジュール」 P 4→P 5 ○段階2の活動内容の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針との関連付け追加 ・実施内容の明確化 ・速やかに修繕が必要な箇所は不適合管理下で対応しており、未対応の不具合は各課のPDCAで対応可能であることから、完了条件の見直し ・段階2の作業内容の追加と本項(5)に長期計画の見直しの仕組みの構築について追加することに伴う記載の削除 ・保全計画の継続的改善の仕組みを構築する旨の追加 ・附番の変更 ・活動中に抽出された課題等を適切に反映させる旨追加 ・段階2の成果物の内容を追加 ・附番の追加 ・段階2の活動スケジュール追加 ・6.(1)および(2)にて段階2の活動として記載していた内容を付則に移行 ○表一 全体スケジュールの見直し <ul style="list-style-type: none"> ・本文の記載に即した対応項目の変更 ・*5～*8の記載を表中に反映 ・段階2の最終報告予定時期の追加 ・速やかに修繕が必要と判断した設備について、本計画書によらず自主的に修繕を実施する旨の追加 ・課題の抽出は段階2の作業のPDCAに包含され、全体スケジュールに記載することは適切でないことから、記載の削除 ・段階2の活動におけるチェックポイントの追加 ・手順書類の改正来歴の追加

13	2019.4. 23	<p>○実施責任者による管理の明確化 修繕および追加点検について、実施責任者の管理の明確化を図るため、活動内容を見直し</p> <p>6. 実施内容 【段階2：設備の適切かつ継続的な維持・管理】(8) ・策定した計画に従い実施する修繕および追加点検の管理の明確化について追記</p> <p>○段階2の活動の完了時期の見直し チェックポイントにおける進捗状況から後工程の見直しが必要となったため、段階2の各活動の完了時期を見直し。またその見直しに合わせてチェックポイントを追加</p> <p>8. 活動スケジュール (表-1 活動スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チェックポイントの追加：4月末 ・「修繕の計画策定の対象となる設備の記録」および「追加点検の計画策定の対象となる設備の記録」 廃棄体を取扱う設備：3月末→4月末 廃棄体を取扱う設備以外：5月中旬→6月末 ・「修繕の計画策定」および「追加点検の計画策定」 廃棄体を取扱う設備：4月中旬→5月中旬 廃棄体を取扱う設備以外：5月末→7月中旬 ・チェックポイント時期の変更：7月中旬→8月中旬 <p>○実績の追加および誤記修正</p> <p>8. 活動スケジュール (表紙-1 活動スケジュール)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・段階1の最終報告：2/19 ・段階2の具体的検討終了：2/19 ・段階2の作業開始：2/20 ・段階2のチェックポイント：3/29 ・日常点検、巡視・点検の改善：3/29（運営課以外への活動展開） ・『埋設事業部における「設備の適切かつ継続的な維持・管理」に係る基本方針』の改正：1/25 <p>8. 活動スケジュール (2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誤記修正
----	------------	--

目 次

1. 目的	1
2. 適用範囲	1
3. 留意事項	1
4. 確認対象	1
5. 実施体制	2
6. 実施内容	2
7. 段階1における検証活動	4
8. 活動スケジュール	5
9. 本計画書の作成・審査・承認	5
10. 付則	5

1. 目的

埋設事業部所掌の全設備を確認し、設備の状態を把握して管理下に置くために、ウォークダウンによる全設備確認を実施する。これを通じて保守管理の計画を見直すことを目的とする。

なお、保守管理の計画とは、埋設施設における各設備の「定期点検整備長期計画一覧表等（以下、「長期計画」という。）」を示す。

2. 適用範囲

本計画は、「事業者対応方針（2017年9月26日 日本原燃株式会社）」を受け、「埋設事業部における「事業者対応方針」を受けた対応方針について（2017年10月5日 日本原燃株式会社 埋設事業部）」および「保守管理に関する対応の状況について（2017年10月20日 日本原燃株式会社 埋設事業部）」に基づき実施する、全設備確認と保守管理の計画の見直しに向けた作業全般に適用する。

3. 留意事項

本計画に基づく作業は、原子力安全、放射線安全および作業安全に十分留意して実施する。

4. 確認対象

確認エリアは濃縮・埋設事業所敷地内（事前に濃縮事業部と確認範囲を調整済み）とし、埋設事業部所掌の全設備を対象とする。

主たる設備は以下のとおり。

環境	対象建屋・エリア	対象設備
屋内	低レベル廃棄物管理建屋	廃棄体検査設備 液体廃棄物処理設備 固体廃棄物処理設備 換気空調設備 一時貯蔵天井クレーン 払出し天井クレーン 建物
	車庫	構内輸送車両
屋外	1号埋設地	1号埋設クレーン 埋設設備、排水設備
	2号埋設地	2号埋設クレーン 埋設設備、排水設備
	屋外電源設備	キュービクル

5. 実施体制

(1) 本活動の実施体制を図－1に示す。

- ①埋設事業部長は、本計画に関する活動の総括責任を負う。
- ②埋設センター長は、本計画に関する実施責任者として活動を遂行する。
- ③関係部長および課長は、実施責任者のもと、本計画に基づく活動を行う。
なお、本活動は、協力会社の協力を得ながら進める。

(2) ウォークダウンのチーム体制を図－2に示す。チーム体制に係る役割は以下のとおりである。

- ①「責任者」は、チームリーダーおよび進行役として、ブリーフィング、ラップアップ等を含む、一連の活動実施に責任を負う。
- ②「専門家」は、以下の専門の目を持って、現物確認、状態確認、点検計画の有無の確認を行う。
 - ・施設の目／・土木の目／・建築の目／・放管の目／・メカの目
- ③「記録役」は、責任者の指示に従い、必要な記録等を作成する。
- ④「写真・治具役」は、責任者の指示に従い、写真の撮影や治具の準備を行う。

なお「事務局」は、教育の実施、スケジュールの作成、進捗管理および成果物の確認等、取りまとめ作業を実施する。

(3) ウォークダウンの際は、環境（屋内、屋外）に応じたチーム体制を整えて確認を実施する。

6. 実施内容

埋設事業部所掌の全設備の状態を確認・把握するために、以下の段階で作業を実施し、最終的に各設備の長期計画の見直しを行う。

これまでの長期計画の内容は動的機器が主体であり、静的機器等を見る保全の視点に一部抜けがあったことを踏まえ、課題の抽出を行い、各設備の長期計画に反映することについて再検討を行う。

なお、本計画に基づく実施内容は、現場作業を進めながら適宜見直していくものとする。

【準備段階：全設備確認に向けた準備】

(1) ウォークダウン（トライアル）実施による手順の作成

埋設センター長は、他事業部の手法等を参考にして、埋設施設の一部設備（屋内、屋外）を対象としたウォークダウン（トライアル）を実施し、確認方法や、実施体制、記録様式等を定めた個別計画書「埋設事業部におけるウォークダウン実施手順」を作成する。手順には、判定基準（参考例示：異常

なし「○」、一部確認できず「△」、補修必要「×」等）を明記する。

（2）教育の実施

事務局は、全設備確認に向けたウォークダウン実施にあたっては、目的・成果にブレが生じないよう、力量確保に必要な教育を実施する。また、埋設センター長は、力量があると認めた者を責任者および専門家に認定する。

【段階1：全設備の確認・把握】

全設備を確認・把握するため、手順書に基づくウォークダウンにて、以下の対応を実施する。

（1）全設備確認

①設備の現物確認

現物確認を実施し、設備の存在および所掌を確認する。

②設備の状態把握

設備の状態を目視確認し、不具合（破損等）の有無を把握する。不具合内容は程度に関わらずパフォーマンス改善会議（PIM）に適宜報告する。異常が確認された設備は不適合事象として登録し、管理下に置く。

③長期計画の有無

現物確認した設備の長期計画の有無について確認し、設備の管理状態を把握する。

（2）情報の共有

①作業前のミーティング（ブリーフィング）にて、作業体制、確認範囲および安全装備等を確認する。

②作業中においては適宜目的に見合った活動を実践している（作業に劣化がない）ことを確認する。

③作業後のミーティング（ラップアップ）にて、全設備確認の成果物（設備数、不具合数、長期計画の有無等）および気付き事項（改善の有無等）を記録する。

【段階2：設備の適切かつ継続的な維持・管理】

段階2の活動を進めるため、「埋設事業部における『設備の適切かつ継続的な維持・管理』に関する基本方針」に基づき、以下を実施する。

（1）各設備の管理担当課は、段階1で不具合（錆等）が確認された設備について、段階1の最終報告を確認し、設備を健全な状態に回復させるため、修繕が必要となる設備を記録する。その設備が全て記録に反映できていることを確認し、修繕の計画を策定する。

（2）各設備の管理担当課は、段階1で状態把握が不十分な設備として整理し

た設備について、他の方法（記録確認を含む）により設備の維持・管理状態を再確認し、状態の把握および長期未点検機器の有無の把握のため、追加点検が必要となる設備を記録する。その設備が全て記録に反映できていることを確認し、追加点検の計画を策定する。

- (3) 各設備の管理担当課は、段階1で確認した長期計画が適切・妥当であるかを再確認し必要に応じて見直しを行う。また、長期計画に記載の無い設備については、長期計画への反映の要否を検討し、必要な設備については、抜けがないことを確認した上で長期計画へ反映していく。
- (4) 埋設事業部の特徴を踏まえた設備の保全の継続的な改善を図る仕組みを構築するため、その考え方を検討し要領として整理する。また、(3)にて再確認および見直しした長期計画は、点検計画として要領へ紐付ける。
- (5) ウォークダウンを通じて得られた知見（点検の視点や点検範囲の充実等）は、従前から取り組んでいる日常点検や巡視・点検の改善活動につなげる。
- (6) 段階2の各活動の過程において課題等が確認された場合は、必要に応じて適切にフィードバックし、活動の改善につなげる。
- (7) 段階2の成果物は、(1)および(2)で策定する修繕の計画および追加点検の計画、ならびに(4)で整理する要領および点検計画とする。
- (8) 各設備の管理担当課は、策定した修繕の計画および追加点検の計画に抜けがないことを確認するとともに、その旨を実施責任者へ報告する。
なお、各設備の管理担当課は、策定した計画に基づき修繕および追加点検を実施し、その実施状況を実施責任者に報告する。実施責任者は、各設備の管理担当課から報告を受け、策定した計画の終了を確認する。

7. 段階1における検証活動

(1) 検証の目的

ウォークダウンの成果物が要求事項を満足していることを確認するため、ウォークダウン検証活動を実施する。

(2) 検証方法

ウォークダウンに関するプロセスおよびプロセスのインプット、アウトプットを整理し、検証の対象を明確にした「ウォークダウン検証手順」を作成し、現場検証および机上検証の方法や検証結果の様式等を定める。

(3) 検証体制

埋設センター長は、検証実施にあたっては、以下を検証実施者とする。

① 現場検証

ウォークダウン教育を受講した者のうち、検証対象のウォークダウンに関係していない者から検証チームを編成する。検証チームは2名以上とし、

1名は副長以上とする。

②机上検証

事務局以外のウォークダウン教育を受講した者のうち、副長以上から検証の実施者を選定する。

8. 活動スケジュール

本計画に基づく活動スケジュールを表-1に示す。

(1) 【段階1】の作業過程でホールドポイントを設け、以下を確認する。

- ・本計画に基づく活動の成果物
- ・進捗状況と今後の見通し
- ・ウォークダウンの実施結果の検証（抜き取り確認等）

なお、すべてのウォークダウン終了後に段階1の最終報告を取りまとめる。

また、屋外での活動は冬季の天候状況（積雪環境）を考慮し進めていくが、必要に応じスケジュールを見直していくものとする。

(2) 【段階2】の作業過程でチェックポイントを儲け、必要に応じてスケジュールを見直し、「6. 実施内容【段階2：設備の適切かつ継続的な維持・管理】」(3) および(4) 終了後、段階2の最終報告をとりまとめる。

9. 本計画書の作成・審査・承認

本計画書は、案を運営課長が作成し、埋設センター長、副事業部長、チェック責任者の確認の上、埋設事業部長が承認する。また、承認にあたり、埋設施設安全委員会、品質・保安会議の審議を受ける。

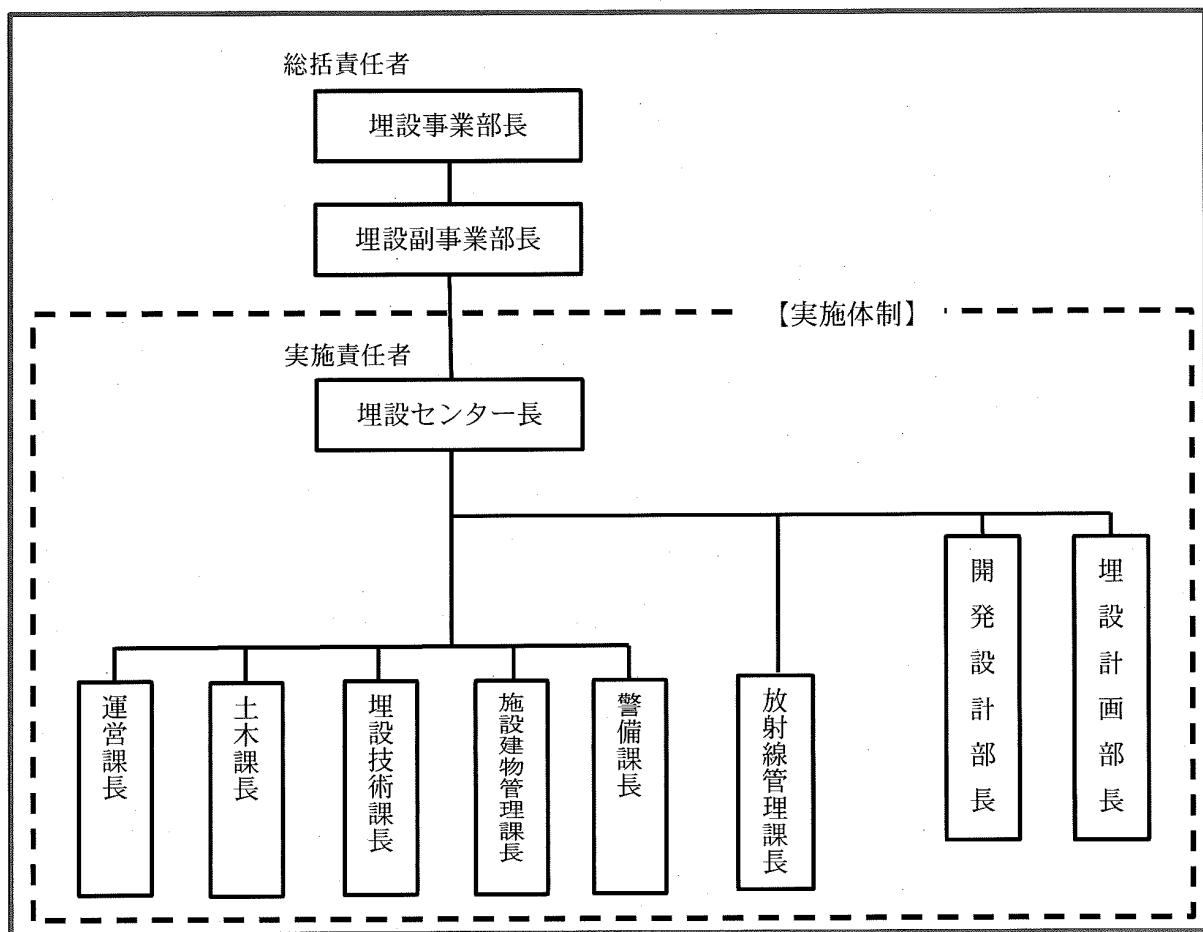
なお、改正にあたり、他事業部への影響がないと事業部長が判断した場合は、品質・保安会議へは報告とする。

10. 付則

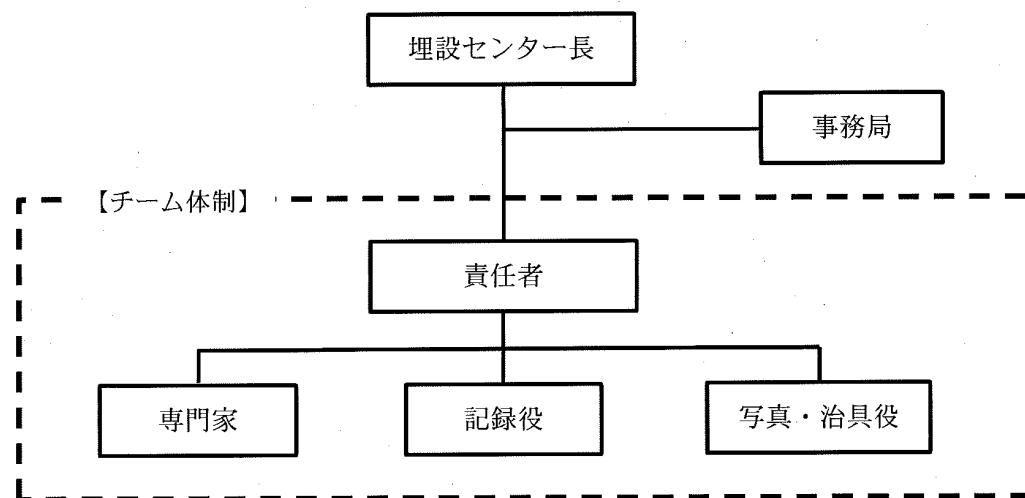
(1) 本計画書は、本活動および他事業部の取組み状況等を踏まえ、適宜改正する。

(2) 各設備の管理担当課は、段階2において策定した修繕の計画および追加点検の計画を年度計画に反映し、修繕および追加点検を実施していく。また、追加点検の結果、不具合が確認された場合は、修繕を実施し、長期未点検機器が確認された場合には、制定した要領に基づき、点検計画へ反映し適切に保全を実施していく。

以上



図－1 実施体制



図－2 ウォークダウンのチーム体制

表一 活動スケジュール

対応項目	2017年度		2018年度						2019年度						
	下期	上期	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
(1)全設備確認に向かう準備手順															
・トラック、手順作成、教育実施 *1	▼12/4手順作成														
(2)全設備認定(段階1)	▼12/6開始 ・検証活動	▼12/14手順修正 ▼2/23HP1	▼4/17検証手順作成 ▼2/23HP2						▼1/8最終報告						
(3)設備の適切かつ統続的な維持・管理(段階2)															
・修繕の計画策定の対象となる設備の記録	▼12/2/2方針策定		▼8/3方針改正					▼1/25終了止	▼1/29チェックポイント				△エンドポイント		△最終報告
①不具合が確認された設備の修繕の計画策定															
・具体的な作業方法の検討								▼2/19具体的な検討終了							
・修繕の計画策定の対象となる設備の記録															
・修繕の計画策定(分析と判断した設備については、本ステップに記録する) により修繕を適宜実施															
②状態把握(不十分な設備に対する維持・管理体制の監視、追加点検の予期設定)															
・具体的な作業方法の検討								▼2/19具体的な検討終了							
・追加点検の計画策定の対象となる設備の記録								▼2/20作業開始	▼設備の記録(医療体を取扱う設備) △計画策定(医療体を取扱う設備以外)						
・追加点検の計画策定									▼計画策定(医療体を取扱う設備) △計画策定(医療体を取扱う設備以外)						
③長期計画の更新記、見直し *4										▼再確認、見直し(医療体を取扱う設備) △計画策定(医療体を取扱う設備) △(並歩確認)					
・具体的な作業方法の検討								▼2/19具体的な検討終了							
・長期計画がない設備の長期計画反映作業 ・長期計画の内容見直し															
④保全の継続的な改善の仕組みの構築													△要検査判定		
⑤日常点検、巡視:点検改善								▼5/22ワークダウン 初期不良検査終了	▼10/29定期點検終了	▼3/29通常業務への活動展開					

*1 納入はワークダウンのメンバー新規追加の制度実施

*2 ホームドボウト
△HP1 発表会を開く設備(理設クレーン、建屋内クレーン、検査設備)
△HP2 室内設備の終了時点

*3 屋外のワークダウンは冬季の天候状況により2018年度の作業あり(屋外ワークダウン終了後に設備の最終報告)

*4 長期計画の再確認、見直しは段階的に進める。